平成 25 年５月 15 日

各　　位

会　社　名　株式会社　永　谷　園
代表者名　代表取締役社長　永　谷　泰次郎
（コード番号　2899　東証第１部）
問合せ先　執行役員総務本部長　鈴　木　章　平
（ＴＥＬ　03-3432-2511）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社では、本日開催の取締役会において、平成 25 年６月 27 日開催予定の第 60 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

当社経営体制の一層の強化・充実を図るため、現行定款第 20 条に定める取締役の員数を８名から９名に変更するものであります。

２．変更予定日

平成 25 年６月 27 日（木曜日）

３．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は、変更部分であります。）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役及び取締役会 （取締役の員数） 第 20 条　当会社の取締役は、８名以内とする。 第 21 条～第 48 条　＜　省　略　＞	第４章　取締役及び取締役会 （取締役の員数） 第 20 条　当会社の取締役は、９名以内とする。 第 21 条～第 48 条　＜現行どおり＞

以　上